石狩市情報・コミュニケーション条例(仮称)検討委員会予定表 (令和 4 年度)

令和4年 6月 第1回検討委員会

○条例制定における背景について

○条例内容等の検討について

令和4年10月 第2回検討委員会

○条例・方針書の内容の検討について

令和5年 2月ごろ 第3回検討委員会

○条例・方針書の内容を協議(予定)

(令和5年度)

令和5年4月から10月まで

第4回検討委員会 1

第5回検討委員会

第6回検討委員会

第7回検討委員会

第8回検討委員会 」

○条例・方針書の内容を協議(予定)

○条例・方針書の名前を決める(予定)

○提言書をつくり、市に回答する(予定)



条例・方針書の内容案が完成(予定)

令和5年11月ごろ

パブリックコメントの実施

(完成した条例と方針書を市民にみてもらい、内容について意見をもらいます。)

令和6年 2月ごろ 第9回検討委員会

○パブリックコメントの結果報告など(予定)

令和6年 3月の石狩市議会にて条例・方針書が可決(予定)

可決 条例と方針書が良い決まりであることが議会で認められること。

(令和6年度)

令和6年4月1日から、可決した条例と方針書が石狩市の新たな決まりとなります。